

「医療情報データベースに関する医療機関側システムソフトウェアに係る運用支援・保守業務」に係る参加要項

第1条 「医療情報データベースに関する医療機関側システムソフトウェアに係る運用支援・保守業務」に参加を希望する者は、下記3に掲げる提出書類を下記5に掲げる方法で提出し参加を申し込むこと。提出期限までに到達しない申込書は無効とするので、郵送により提出する場合は所要時間を十分考慮し、余裕をもって送付すること。

第2条 提出書類の記載に当たっては、下記4に留意して行うこと。

第3条 提出書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことは出来ない。

第4条 本公告記載のもの以外で、次に掲げるものに該当する参加申し込みは無効とする。

- (1) 本要項の規定に違反する参加申込み
- (2) その他契約担当者等が提出書類不完全と認めたもの

第5条 提出書類は、PMDA選定委員による審査を行い、採用の是非を決定する。採用の是非については、遅延なく参加者に対して通知する。

第6条 本要項に定めのない事項は全て会計規程に定めるところによって処理する。

記

1. 業務内容

件名：医療情報データベースに関する医療機関側システムソフトウェアに係る
運用支援・保守業務

2. 契約期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

3. 提出書類・部数

- (1) 企画提案書：以下の内容について作成し、紙媒体15部（法人名入り：正副2部、法人名無し：13部）及び電子媒体（CD-R等）1部（法人名入りと法人名無しの両者が区別できるように格納しておくこと）にて提出すること。電子媒体の形式等については、入札仕様書「1.1 納入成果物及び納入期限」に準じること。なお、企画提案書は、技術点の評価基準である次の1)～5)に関する事項を中心に作成すること。6)は、各項目への該当の有無を示した文書（該当する項目については、それを証明する文書の写し等も添付）を企画提案書とは別に

作成することとし、企画提案書には含めないこと。企画提案書には、事業者名、ロゴマーク及びコーポレートカラー等の事業者が特定できる情報を一切記載せず、提出者が特定できないよう最大限の配慮を行うこと。

- 1). 本業務について、その目的・特性・現在の状況及び今後の課題についての参加者の理解及び医療情報データベースに関するシステム構築や保守の実績【事業理解・実績】
- 2). 本入札仕様書の理解に基づく適切な実施計画【仕様理解】
- 3). 本入札仕様書を踏まえた改善提案【問題点に関する理解】
- 4). 本業務実施の際の体制・人員及びプロジェクト管理能力【管理能力】
- 5). 本事業遂行のための知識及び対応能力【具体性】
- 6). ワーク・ライフ・バランスの推進への取り組み【ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標】

4. 留意事項

提出された書類に対する経費の支出は一切行わない。また、提出書類は返却しない。提出書類は営業上の機密事項が含まれていることに配慮し、非公開とする。

5. 提出場所・期限

(1) 提出場所・連絡先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル13階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 医療情報活用部
電話：03-3506-9473

(2) 提出期日

平成31年2月21日（木）17時（必着）

(3) 提出方法

直接提出

郵送での提出も可とするが、提出期限までに到達しなかった申込書は無効とする。土曜日、日曜日及び休日の受付は行わない。

(4) 選定

提出書類に基づいて審査を行い、質疑等を行った上で、下記6及び下記7の評価基準に基づき選定する。提案書による説明として、プレゼンテーションを1者あたり15分程度、質疑応答を5分程度実施するものとする。

価格点及び技術点の合算による総合評価落札方式により、最も点数の高かった事業者を選定する。

6. 評価点の算出方法

総合評価点＝価格点+技術点

◇価格点と技術点の配分

価格点の配分：技術点の配分＝ 1 : 2 とする

◇価格点の評価方法

価格点＝価格点の満点×（1－入札価格／予定価格）とする。

7. 技術点の評価基準

技術点に係る各評価項目に対する配点は、別紙「技術点評価基準書」を参照すること。技術点の合計最高点は1200点とする。これに価格点（600点満点）を加算し、トータルで最高点を得た事業者を落札者とする。

8. プレゼンテーション及び入札の手順

- (1) 価格入札を実施する。その結果、入札価格が予定価格を上回った者はその時点で失格となり、その後の企画案プレゼンテーションに進めないものとする。ただし、入札をした全ての者の入札価格が予定価格を上回った場合は、その場で再度入札を実施する場合がある。
- (2) 価格入札で入札価格が予定価格の範囲内であった参加者は、企画提案書に基づき、技術点の評価基準による評価を受けやすいようプレゼンテーションを行う。
- (3) 参加者はPMDA選定委員から質疑を受ける。
- (4) 選定委員は、上記（2）及び（3）の結果を審議する。
- (5) 審議終了後、各選定委員は参加者の技術点数を投票用紙に記入し、投票する。
- (6) 各参加者から提出された入札価格とPMDA算定の予定価格により、各参加者の価格点を決定する。
- (7) 上記（5）及び（6）の合計点を算出し、最高点を得た参加者を落札者とし、契約を行う。結果については、速やかにプレゼンテーションの参加者全員に通知する。
- (8) 最高点を得た者が、著しく低い価格にて入札した場合には、PMDAが調査を実施し、契約の履行ができないと認められる場合には、その者との契約を結ぶことはせず、次点の者と契約を結ぶこととする。また、次点の者についても同様とする。

9. 一般競争入札(総合評価落札方式)の手続の全体フロー

(ア)入札公告 平成31年1月31日(木)

↓

(イ)入札説明会 平成31年2月8日(金)
(PMDA内会議室、参加必須)

↓

(ウ)企画提案書提出 平成31年2月21日(木)

↓

(エ)入札 平成31年2月28日(木)

↓

(オ)開札、プレゼンテーション 平成31年3月1日(金)

↓

(カ)契約締結

評価基準表

評価項目のうち、評価基準の■印の項目は、各評価項目の配点の半分未満の点数となる項目が1つでもあった場合には、合計の得点にかかわらず選定しないものとする。

評価項目	評価基準	配点
1. 事業理解・実績		100
	<p>■ 提案の中で、下記の項目について、説明がなされたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的及び概要 ・本業務の対象となるシステムの特性及び課題 ・本業務の対象となるシステムや類似システムの構築及び保守の実績 	100
2. 仕様理解		180
	<p>■ 提案の中で、入札仕様書並びに本調達の作業内容・進め方について説明がなされたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書「9 作業内容」の具体的な遂行方法が示されているか。 ・本事業の特性を踏まえつつ、無理のない提案がなされているか。 	180
3. 問題点に関する理解		400
	<p>■ 提案の中で、MID-NETシステム又は分散型システム全般の運営上の課題、医療機関側システム(又は類似のシステム)において改善が必要な事項、短期的な解決方法、本調達の中で改善可能な点について説明がなされたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書「9 作業内容」で改善できる範囲が示されているか。 ・本調達に付随する作業の中で改善できる範囲(提案)が示されているか。 	400
4. 管理能力		200
	<p>■ 体制・人員及びプロジェクト管理能力は十分か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務の遂行に必要な人員が契約期間を通じて確保されているか。 ・本業務に従事する人員(うち1名はIntersystem Cacheのプログラムを使ったシステム構築を経験した者)の経験は十分か。 	200
5. 具体性		250
	<p>■ 医療機関側システムの運用支援・保守を行う能力は十分か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務の対象となるシステムに障害があった際に、適切に対処する能力があるか。 ・病名・処方・臨床検査等の医療情報の標準化に関する知識(医療情報システムにおける相互運用性の実証事業、SS-MIX事業、HL7、本業務で用いる各種マスタやデータマッピングの考え方等)は十分か。 ・本業務の対象となるシステムの一部改修が必要となった際に、適切に遂行する能力があるか。 	250
6. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標		70
	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業)	30
	次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	20
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	20
合計		1200